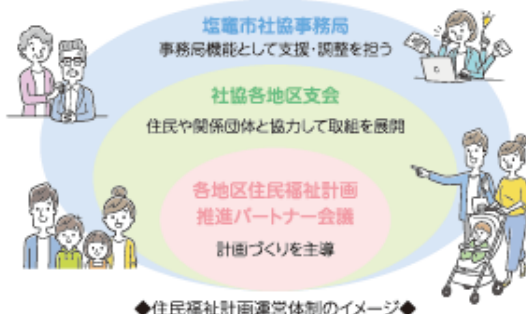


## 住民福祉計画の企画・運営体制

各地区で策定した「住民福祉計画」については、「住民福祉計画推進パートナー会議」を中心に、地域の実情に応じた具体的な取組内容について検討を行います。その検討結果を踏まえた取組については、社協地区支会が中心となり、地域住民や関係団体と協力しながら実施します。



◆住民福祉計画運営体制のイメージ◆

## 計画の推進体制

◆地域福祉活動計画推進体制のイメージ

### 地域福祉計画 (塩竈市)

取組・評価の報告  
取組状況や課題の共有

### 地域福祉活動計画

### 地域福祉活動計画策定委員会

計画の進捗状況  
成果・課題の報告  
評価の報告  
総合的な評価・点検  
改善の意見や助言

### 地域福祉活動計画推進検討会議

- 計画全体の状況把握
- 地域福祉活動推進計画の評価
- 各計画の進捗状況の確認
- 住民福祉計画の評価結果のとりまとめ
- 成果・課題の整理
- 策定委員会への報告

各地区の取組状況  
評価結果・課題の報告・共有  
成果・課題の整理  
改善の方向性の共有

### 住民福祉計画推進協議会 (代表者による共有・調整機能)

- 各地区の取組状況の共有
- 地区間の連携・調整
- 実践事例の情報交換
- 住民福祉計画の推進状況の確認

### 住民福祉計画推進パートナー会議 (3地区)

- 計画に基づく取組の協議
- 取組状況の確認
- 計画や取組の評価

一  
体  
的  
な  
推  
進

地域福祉活動計画の3つの柱となる住民福祉計画、地域福祉活動推進計画、運営体制拡充計画の各取組について、進捗状況や成果、課題を整理し、全体を把握します。

各地区で策定した住民福祉計画については、「住民福祉計画推進パートナー会議」が中心となり、計画に基づく具体的な取組を定期的に協議するとともに、年1回の計画評価を実施します。

さらに、各地区の「住民福祉計画推進パートナー会議」の代表者で構成する「住民福祉計画推進協議会」を設置し、地区間の取組状況の報告及び情報共有を行います。その中で、各地区における先進的な取組や効果的な実践事例を共有し、参考となる取組については各地区の実情に応じて取り入れるなど、実践が相互に広がる環境を整えます。

塩竈市が策定する「地域福祉計画」との連携のもと実施していく計画であることから、計画の推進及び進捗管理にあたっては、塩竈市へ取組状況や評価結果を報告し、「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の一体的な推進を図ります。



## 計画策定の背景と趣旨

近年、少子高齢化や人口減少の進行、世帯の小規模化、雇用や生活的不安定化等、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。その影響により、生活困窮や社会的孤立、子育てや介護への不安、児童虐待、ヤングケアラーや8050問題等、生活課題は多様化・複合化し、個人や家族だけでは解決が困難な状況が顕在化しています。

また、近年多発する地震や台風、豪雨等の自然災害においては、地域住民同士の助け合いが不可欠であることが改めて認識されており、日頃からのつながりや顔の見える関係を土台として、災害時にも支援を必要とする人を地域全体で支える体制づくりの重要性が、一層高まっています。

本計画では、塩竈市社会福祉協議会が地域福祉の推進を目的とする団体として、住民主体の理念に立ち、住民や地域の関係者との協働により「ともに生きる豊かな地域社会」を創造するという社会福祉協議会の使命のもと、今後の具体的な取組や目指すべき姿を示すとともに、その実現に向けた基本的な方針を定めるものとします。

## 地域福祉活動計画の構成

### ①住民福祉計画

塩竈市社会福祉協議会各地区支会が中心となり、自分たちの暮らす地域の実情を踏まえながら、地域における福祉課題の解決に向けて、住民や関係団体と協力し、取組を進める住民主体の福祉のまちづくりを推進する計画です。

### ②地域福祉活動推進計画

本会が地域福祉の推進主体として、住民主体による地域福祉の取組を支援するとともに、地域全体の福祉課題を把握・整理し、その解決に向けて、住民やボランティア、関係団体、行政等と連携・協力しながら地域福祉を推進するための行動計画です。

### ③運営体制拡充計画

本会が、地域福祉の推進主体としての役割を果たすことを目的に、社会福祉協議会の組織の在り方や運営体制の充実・強化を図るための計画です。



## 塩竈市社会福祉協議会地域福祉活動計画

策定日: 2026年(令和8年)3月

策定: 社会福祉法人塩竈市社会福祉協議会

※令和8年4月から「しおがま社会福祉協議会」に名称変更

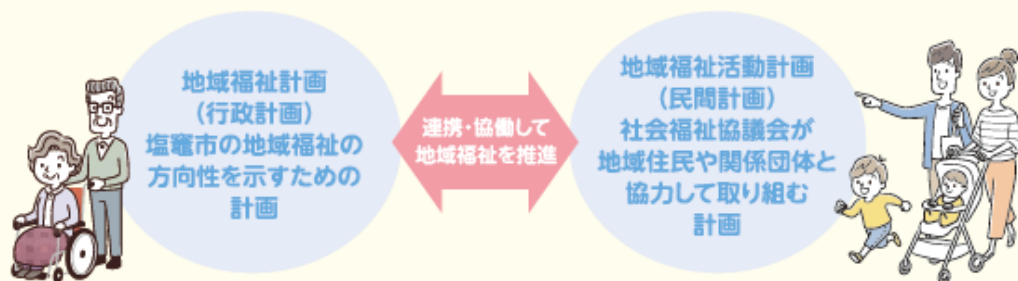
住所: 〒985-0003 塩竈市北浜四丁目6番52号

連絡先: TEL 022-364-1213



# 地域福祉計画と地域福祉活動計画

「地域福祉計画」は自治体が策定する地域福祉の行政計画、「地域福祉活動計画」は社会福祉協議会が進める実践的な活動計画です。両者は 住民参加を基本に、地域課題や情報を共有しながら連携します。役割を分担し、互いに補い合いながら地域福祉を推進していきます。



## 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係図

### 塩竈市地域福祉計画

#### 基本理念

「地域で支え合い、みんなで認め合う、安心・安全なまちづくり」

#### 【基本目標 1】

地域活動を支える担い手づくり



#### 基本施策

- (1)地域福祉関係機関のネットワーク構築
- (2)地域における住民主体の福祉活動(ボランティア活動等)の活性化
- (3)地域福祉活動に関する情報の周知と理解の促進

#### 【基本目標 2】

支援が必要な人を支える地域づくり



#### 基本施策

- (1)地域における見守り体制の強化
- (2)さまざまな福祉課題に応じた福祉サービスの充実
- (3)人権擁護と権利擁護の推進(成年後見制度利用促進基本計画を含む)
- (4)多様な福祉課題に対応した支援体制の構築(再犯防止推進計画を含む)

#### 【基本目標 3】

安心・安全に暮らせる仕組みづくり



#### 基本施策

- (1)医療と福祉が連携する包括的かつ重層的な支援体制の整備
- (2)生活困窮者などへの支援体制の強化(生活困窮者自立支援計画を含む)
- (3)地域の防災対策の推進と災害時の避難支援体制と生活支援体制の充実
- (4)誰もが役割を持ち地域を共に創っていく地域共生社会に向けた福祉環境の整備

連携・協働

#### 【連携・協働する事業】

- ★ ボランティア養成研修を通じた地域の担い手づくりへの取組
- ★ 民生委員等と協力した見守り支援活動の取組
- ★ 成年後見制度の利用につながる権利擁護支援の取組
- ★ 日常生活自立支援事業と連携した障がいのある方への支援の取組
- ★ 地域におけるサロン活動支援の取組
- ★ 災害ボランティアセンターの体制整備 設置運営訓練への取組



### 塩竈市社会福祉協議会 地域福祉活動計画

基本理念 「共に支え合い安心していきいきと暮らせる地域づくり」



#### 地域福祉活動推進計画

#### 【基本目標 1】

ボランティアや地域福祉活動を担う人づくり

#### 基本施策

- 1 地域福祉活動を担う人材の育成
- 2 ボランティアセンターの体制整備
- 3 地域と関わる福祉教育の推進
- 4 地域福祉活動の理解促進を図る情報発信

#### 【基本目標 2】

支援を必要とする人が安心できる地域づくり

#### 基本施策

- 5 権利擁護の推進と支援体制の整備
- 6 災害に強いまちづくりの推進

#### 【基本目標 3】

住民と地域が協働して支え合う仕組みづくり

#### 基本施策

- 7 地域で取り組む見守り活動の推進
- 8 協働とネットワーク機能の体制整備
- 9 地域福祉活動へのサポート体制の推進

支援・協力

#### 住民福祉計画

社会福祉協議会各地区支会が中心となり、地域住民や関係団体と協力しながら取り組む住民主体の福祉のまちづくりを推進する計画

#### 西部地区住民福祉計画

- 【目標1】顔の見えるつながりで、誰もが安心して暮らせる地域をめざそう
- 【目標2】みんなが集い交流することで地域の輪を広げよう
- 【目標3】みんなで話し合い地域の支え合いの仕組みをつくっていこう

#### 南部・東部地区住民福祉計画

- 【目標1】みんなで安心・安全で暮らせる地域をつくろう
- 【目標2】子どもや高齢者、障がいのある人も交流できる地域をつくろう
- 【目標3】誰にでもやさしいまちをめざしていこう

#### 北部地区住民福祉計画

- 【目標1】地域のつながりや交流があるまちをめざそう(つながり)
- 【目標2】誰もが安心して暮らせるまちなしよう(安心)
- 【目標3】できることから助け合いの仕組みをつくろう(助け合い)

#### 運営体制拡充計画

